

## 社会福祉法人絃寿福社会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の意識統一を行う。

<対策>

- 令和 2 年 9 月～ 管理職の意識確認
- 令和 3 年 10 月～ 管理職への育児休業等の制度周知など

令和 2 年 4 月 1 日掲示  
社会福祉法人絃寿福社会  
特別養護老人ホームひがしばた